

## 第 8 回郡山市上下水道事業経営審議会 議事内容

日 時	令和 3 年 6 月 2 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 40 分
場 所	郡山市上下水道局 3 階 特別会議室 (オンライン併用)
出席者	<p><b>【委員：12 名】</b>                      中野和典会長、小林裕子副会長、安部洋子委員、満田仁一委員                      (オンライン)                      伊藤江梨委員、伊藤清正委員、太田善雄委員、川面顕彦委員、                      齋藤勉委員、竹谷金浩委員、玉野井晃委員、平川真理子委員                      ※欠席者：大波久夫委員</p> <p><b>【事務局：18 名】</b>                      村上上下水道事業管理者 外</p>

<b>1 開会</b>	
事務局	第 8 回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
<b>2 会長あいさつ</b>	
会 長	ウェブから参加できることで皆様が参加しやすい状況になっていれば幸いである。今回が第 8 回の審議会ということで答申まで道半ばとなる。郡山市民にとって有意義な答申となるよう活発な審議をお願いします。
<b>3 審議</b>	
事務局	欠席した委員は 1 名。郡山市上下水道事業経営審議会条例第 5 条第 2 項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
<b>①「水道料金・下水道使用料及び受益者負担金について」</b>	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	<b>【資料 1】水量料金・下水道使用料及び受益者負担金について説明</b>
議 長	委員から質問等あればお願いしたい。
委 員	下水道財政の在り方に関する研究会 (第 7 回) で国の指針が示されると思うが、日本下水道協会や下水道事業とどのように関係しているのか。
事務局	総務省が設置した研究会で検討された内容について、通知が発出される等の動きがあり、その後、日本下水道協会の算定要領の見直しという経過になると考えている。
委 員	研究会で検討された内容や総務省からの通知には、どの程度留意するべきか。
事務局	あくまで参考と考えているが、繰入金基準が変更になれば基準を満たすような形にせざるを得ないと考えている。
委 員	<p>いくつか質問がある。</p> <p>Q 1. 下水道事業において基準外繰入していた記憶があるが、今は全て基準内となっているのか。</p> <p>Q 2. 資産維持費を計上すると基準外繰入金扱いになるという理解でよいか。</p> <p>Q 3. 基準外繰入となっても資産維持費を計上するべきなのか。</p>

事務局	<p>A 1. 特定環境保全公共下水道では料金で賄えない維持管理費について基準外繰入を行っている。また、4条予算の資本的収支の不足金も基準外繰入を行っている。</p> <p>A 2. その通りである。なお、料金を値上げしても資産維持費を積み立てる場合には基準外繰入金を計上しなければならない。</p> <p>A 3. 一般会計からの繰入は基準内が前提となっているため、計上は難しいと考えている。</p>
委員	資産維持費はどの程度必要か。
事務局	水道事業であればある程度計算できるが、下水道事業においては基準が無いのが現状であり、計算していない状況にある。
委員	<p>今まで下水道事業は資産維持費の考え方が無かったが、下水道の更新の時期に多額の費用がかかるため、資産維持費は積み立てておいた方が安心である。</p> <p>しかし説明にあった通り、資産維持費を積み立てても基準内の繰り出しが減らされてしまうため、経費回収率が100%のまま変わらない。</p> <p>総務省でも繰出し基準も含めた財政措置の在り方を一体的に検討していくと考えている。</p>
<b>② その他</b>	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料2】宅地内漏水による下水道使用料の減額措置の見直しについて説明】
議長	委員から質問等あればお願いしたい。
委員	今まで上水道と下水道は同じ考え方で運用してきた。しかし、下水道の漏水だけを全額減免することは、その考え方を崩すことにならないか。
事務局	<p>今まで上水道と下水道の水量を同じとすることによりシンプルに運用してきた。しかし、水道は使用前に費用が発生しているが、下水道は排水されなければ費用が発生しないという考え方によるものである。</p> <p>また、水道は郡山市水道事業給水条例第8条において、水道使用者は善良な管理者の注意をもって給水装置を管理するとされているが、善良な管理が難しい地下部分での漏水であるため1/2の減免等としている。しかし、下水道は通常流れていないため、水道と同様の減免措置は困難と考えている。</p>
<b>4 その他</b>	
議長	その他何かあればお願いしたい。
管理者	これから出水期を迎えるにあたり浸水対策について、国土交通省の川面委員からコメントをいただきたい。
委員	我々は河川が氾濫しないための対策を講じていくが、気候変動の中で街としての対策も重要になってきているため、今後も協力をお願いしたい。
事務局	<p>5月31日に「水道・電気計器による共同検針におけるDX活用の実証実験に関する協定」を締結した。</p> <p>水道使用量などを自動で検針することができる水道スマートメーターを市内13か所に設置し、共同検針の実証実験を本年8月から来年3月までの予定で実施する。</p>
<b>5 閉会</b>	
事務局	以上をもって、第8回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。